

(別表1)

提案書評価基準

評価項目	配点	評価	評価の換算式 ()は加重倍率	コメント
業務全体に関する視点	60			
事業目的の理解度と目標設定	20		(×2)	
事業スケジュール	10			
本市施策との連携内容	10			
ベンチャー企業成長支援拠点の立地場所	20		(×2)	
業務内容に関する視点	110			
ネットワーク型ベンチャー企業成長支援の内容	20		(×2)	
市内外からベンチャー企業を呼び込むネットワーク、手法	20		(×2)	
支援者のネットワークを拡大し、ベンチャー企業等とのオープン・イノベーションを推進するコーディネート体制	20		(×2)	
拠点の運営及び窓口事業の内容	10			
継続支援及び企業立地支援の内容	10			
広報、プロモーションの内容	10			
地域性を踏まえた取組の新規性	20		(×2)	
実施体制に関する視点	30			
実施体制の構成・人数	20		(×2)	
類似業務の受託実績等	10			
小計	200			
市内中小企業加点	10			
小計	210			

評価項目(加算項目) 企業としての取組に関する視点	配点	評価の着目点
①ワークライフバランスに関する取組	1	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員301人未満の場合のみ加算)
	1	次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得をしている、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得をしている
	1	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている
②障害者雇用に関する取組	1	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.0%を達成している(従業員50人以上)、又は、障害者を1人以上雇用している(従業員50人未満)
小計	5	
合計	215	

評価方法

各評価項目は原則として、5段階評価で行うことを標準とする。評価は各項目10点満点とし、10点:優れている、8点:やや優れている、6点:普通、4点:やや劣る、2点:劣る、とする。ただし、加算項目である「企業としての取組」については各項目を1つ満たすごとに1点加算することとし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。

(別表2)

評価の視点

評価項目	配点	評価の 換算点 (加重倍率)	評価の視点
業務全体に関する視点	60		
事業目的の理解度と目標設定	20	(×2)	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の目的・目標を十分に理解し、提案者の知見が反映された意欲的な提案内容となっている。 ・目標達成に向けた実現性が見込める工程が示されている。
事業スケジュール	10		事業の実施について、実現可能なスケジュールが具体的に記述されている。
本市施策との連携内容	10		経済局関連諸施策、温暖化対策統括本部のヨコハマSDGsデザインセンター事業、市内大学との連携など、本市施策を十分に理解した提案内容であり、本事業との相乗効果の発揮が期待できる内容となっている。
ベンチャー企業成長支援拠点の立地場所	20	(×2)	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を実施するためのスペースは、利用者の利便性や情報の発信力などにも配慮した適切な場所及び広さを確保されている。 ・物件確保に係る状況がわかる資料が添付されているなど、履行場所の確保について確実性が明確になっている。
業務内容に関する視点	110		
ネットワーク型ベンチャー企業成長支援の内容	20	(×2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチャー企業の実態に応じた具体的な成長支援プログラムが提案され、実施手法やカリキュラムなどが、ベンチャー企業の成長に高い効果が期待できる支援内容となっている。 ・ベンチャー企業のニーズに合わせた個別支援について、実現性が高く具体的な例が示されている。 ・支援者ネットワークを十分に活用した支援内容となっている。
市内外からベンチャー企業を呼び込むネットワーク、手法	20	(×2)	<ul style="list-style-type: none"> ・支援対象となるベンチャー企業や起業家を発掘し、本事業への参加を呼び込むための十分なネットワークを有している。 ・ベンチャー企業支援の最新の動向を常に把握し、魅力的な企画のイベントやセミナーを開催する等、市内外よりベンチャー企業を惹きつける発信力の高い手法が提示されている。
支援者のネットワークを拡大し、ベンチャー企業等とのオープン・イノベーションを推進するコーディネート体制	20	(×2)	<ul style="list-style-type: none"> ・支援者ネットワークを形成する実現可能な関係構築の過程や方法が具体的に示されている。 ・想定されるネットワークの参加者の構成が、市内、市外(東京や海外等)のバランスが取れたものとなっている。 ・ベンチャー企業も含めた関係者のネットワーク全体が活性化する方法が示されている。 ・関係者を的確にコーディネートし、オープン・イノベーションの実現を促す仕組みや、体制がわかる提案となっている。
拠点の運営及び窓口事業の内容	10		<ul style="list-style-type: none"> ・拠点の仕様や設備が、事業を実施するために十分な機能を備えている。 ・イノベーション創出に携わる人材が出入りし、組織を越えた協業を促すのにふさわしい環境が整備され、効率的で実効性の高い運営の仕組みが提案されている。
継続支援及び企業立地支援の内容	10		<ul style="list-style-type: none"> ・本事業による支援後のベンチャー企業の動向を追跡し、適切に追加支援ができる体制が構築されている。 ・本市のビジネス環境を十分に理解しており、支援した企業の動向を把握し、関内周辺エリアを中心に市内へのベンチャー企業誘致・立地を推進する方法が示されている。
広報、プロモーションの内容	10		<ul style="list-style-type: none"> ・国内外のベンチャー企業関係者に、本事業の取り組みや本市のビジネス環境等が効果的に発信される方法が明確に示されている。 ・実現可能性の高い提案内容となっている。
地域性を踏まえた取組の新規性	20	(×2)	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜及び地域経済の固有の地域特性や強みなどを理解している。 ・こうした地域特性への理解が十分に反映され、新規性の高い意欲的な取組となっている。
実施体制に関する視点	30		
実施体制の構成・人数	20	(×2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチャー企業への支援体制やイノベーション・エコシステムを実現するための支援者等の関係構築など、事業に必要な経験・専門性がある担当者が配置され、関係機関へ十分な案内や説明ができ、連携体制がとれる構成・人数となっている。 ・共同企業体での提案の場合、組織連携による相乗効果及び具体的に連携、調整の手法について明確に示されている。 ・個人情報保護や事業上知り得た秘匿性の高い企業情報の取り扱いについての管理について配慮がされた体制が確認できる。
類似事業の受託実績等	10		過去に類似事業の実績があり、その事業内容や事業手法が評価でき、契約期間中事業を継続して実施するための組織及び体制が整っている。
小計	200		

市内中小企業加算	10	提案者が市内中小企業の場合(共同企業体として提案する場合は、市内中小企業が1社以上含まれる場合)には、評価の満点の5%を加算する。
小計	210	

評価項目(加算項目) 企業としての取組に関する視点	配点	評価の着目点
①ワークライフバランスに関する取組	1	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員301人未満の場合のみ加算)
	1	次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得をしている、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得をしている
	1	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている
②障害者雇用に関する取組	1	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%を達成している(従業員45.5人以上)、又は、障害者を1人以上雇用している(従業員45.5人未満)
小計	5	
合計	215	

評価方法

各評価項目は原則として、5段階評価で行うことを標準とする。評価は各項目10点満点とし、10点:優れている、8点:やや優れている、6点:普通、4点:やや劣る、2点:劣る、とする。ただし、加算項目である「企業としての取組」については各項目を1つ満たすごとに1点加算することとし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。